「2027 年度　勤務労働条件に関する要求書」一部回答交渉

【日時】令和８年 10 月 13 日　17:00～17:30
【場所】市役所本庁舎地下１階　第８共通会議室
【出席者】こども青少年局企画部総務課長以下、大阪市従業員労働組合市民生活支部書記長以下との交渉

（所属）
ただいまより、去る６月 16 日に大阪市従業員労働組合市民生活支部から申入れを受けた「2027 年度　勤務労働条件に関する要求書」について、小委員会交渉を始めさせていただく。
それでは、「2027 年度　勤務労働条件に関する要求書」の申入れについて、一部の項目について、現時点における回答をさせていただく。
要求書の項目番号 16 番の熱中症予防対策については、職員の健康にかかわる重要な課題であると認識しており、また、令和７年６月１日から職場における熱中症対策が事業者に対して義務化されたことから、令和８年５月 27 日に各課・事業所あて「熱中症に対する知識・予防・応急措置について（通知）」を発出し、熱中症を疑った際の応急処置について周知を行うとともに、熱中症患者の報告体制の周知、症状悪化防止のための実施手順の周知を行った。
保育所における調理業務に関しては、夏季の調理室内は温度湿度とも高い日が多いことから、引き続き安全衛生委員会とも連携を図りながら、熱中症予防対策について検討してまいりたいと考えている。
また、施設維持管理業務に関しては、熱中症予防対策の一環として、令和２年度から電動ファン付のベスト型作業服、長袖作業服を導入したところだが、新規採用者や故障した分については、引き続き配付している。
要求書の項目番号 17、18 番の被服については、作業服３類上衣の貸与数を、安全・安心な食事提供における衛生面の確保の観点から、令和６年度より２着貸与としたところだが、さらに今年度からは現場職員服上衣を長袖ポロシャツから速乾素材の半袖シャツに変更するとともに、２着貸与とした。また、異物混入防止の観点から、給食調理に従事する職員に使い捨てヘアキャップを配付している。

（支部）
ただいま、総務課長より、今夏の熱中症予防についての対策状況および、被服についての、現状における考えが示された。
熱中症予防対策については、「熱中症に対する知識・予防・応急措置について」の周知を行うとともに、熱中症患者の報告体制の周知、症状悪化防止のための実施手順の周知をおこなわれたとあるが、引き続き注意喚起とともに現場作業等における熱中症の予防対策を学び、職員の健康と安全が守られるよう、講習会などの開催をおこない、より一層の熱中症予防対策のとりくみの強化を図るよう要請しておく。
保育所における調理業務について、特に夏季の調理室内は温度湿度ともに高くなる日が多いことから、引き続き、安全衛生委員会とも連携を図りながら、熱中症予防対策について検討するとのことであるが、現在、調理室に設置されているエアコンについては、高温多湿で油煙が発生しやすい厨房環境に特化した厨房用エアコンが設置されるのが望ましいと考えているが、まだ部分的にしか入替え更新されていないと思われる。ライフサイクルコストという原価償却の考え方を用い「使用年数 15 年」という根拠のもと進めているため、入替え更新が進んでいないと言わざるを得ない。調理室内は特に高温多湿となりやすく、組合員が熱中症を発症するリスクが高まることから、体調不良や作業効率の低下につながる可能性がある。
また、今年度も昨年同様、エアコン機器の不具合が多く発生している事から定期的な点検

およびメンテナンスを十分におこない順次更新していくとともに、労働安全衛生規則にも定められている熱中症予防対策のさらなる強化を講じるように求めておく。
また、室内の一酸化炭素中毒及び熱中症予防対策のために換気をおこなうが、施設や設備の老朽化に伴い、吸排気の機能低下を起こすことにより機械換気能力が脆弱化し、十分な換気をおことなうことができない調理室もまだまだあり、施設整備の改修等を適宜おこない、職場環境整備を図らなければ、健康被害にもつながるため、早急に対策を講じるよう求めておく。
施設維持管理業務の熱中症対策については、2020 年度から電動ファン付のベスト型作業服および長袖作業服が導入され、故障時には配付されるとのことである。しかし、電動ファン付の作業服はバッテリーなどの消耗品が使用されていることに加え、近年は気温が上昇し、猛暑日となる日が多く、電動ファンの機能が低下した場合は、十分なパフォーマンスを発揮できず、熱中症対策の効果が損なわれ、熱中症を発症するリスクが高まる。そのため、電動ファンおよびバッテリー等については、定期的な点検・確認をおこない、著しい劣化や機能低下が見られた場合は、速やかに交換をおこない、適切な対応を講じるとともに、熱中症予防対策のとりくみの強化を図るよう要請しておく。
また、熱中症の応急処置対策として、瞬間冷却剤などの応急処置対策キットの設置や脱水症状が見られた際に、経口補水液による水分と塩分の補給、身体を休めるための涼しい場所の確保についても要請しておく。
次に給食調理に従事する職員の被服については、長袖ポロシャツから速乾素材の半袖シャツに変更されたとあるが、引き続き組合員からの意見や職場環境に応じた被服となるようその都度検証を重ねていくことを求めておく。作業服３類上衣の貸与数と貸与される時期については、年度当初に貸与されるよう求めておくとともに、より一層の衛生面を維持するため、今後も作業服３類については、複数枚の貸与をするよう求めておく。

（所属）
ただいま書記長からありました、熱中症予防対策について、保育所における調理業務については、引き続き保育所のエアコン機器の定期的な点検およびメンテナンスを行うとともに、厨房用エアコンの設置や、機器の更新周期の再検討など、厨房での調理業務に支障が出ないように見直すことを検討していく。
なお、夏季の調理室内は温度湿度とも高い日が多いことから、引き続き安全衛生委員会とも連携を図りながら、検討してまいる。施設維持管理業務については、電動ファン付作業服を導入する等対応しているが、定期的に電動ファン付作業服の使用状況を確認するとともに、熱中症予防に必要な対策について周知を行う等、安全衛生委員会とも連携を図りながら、引き続き熱中症予防に取り組んでまいる。
被服については、職場環境に応じたより良いものとなるよう、引き続き検討を重ねてまいる。

（支部）
繰り返しになるが、熱中症については、労働安全衛生規則に定められているとおり、早期発見と連絡体制の整備や応急処置と医療機関への搬送手順を作成し、周知することが事業者の義務となっていることから、引き続き重要な課題であると認識し、熱中症の予防対策の学習として、労働安全コンサルタントの熱中症予防対策講習会の実施やポスターなどでの啓発活動に務め、熱中症の予防対策の正しい知識を持って注意喚起をおこなうとともに、安全衛生委員会とも連携をはかり、産業医からの助言を受けながら予防啓発やさらなる対策を講じるように要請する。また、熱中症による体調不良者が出た場合は迅速な応急処置が求められるため、常に対応がおこなえるよう必要な対策・準備について強く求めておく。
保育所調理室内の設備については、組合員の熱中症予防対策に向けて設備の点検・交換はもとより、職場実態に即した熱中症対策のさらなる強化を求めておく。
被服については、職場環境に応じた仕様となるよう、今後も引き続き協議を行い、より良

い被服となるよう強く求めておく。
　また、作業服３類の貸与については、衛生管理の観点から、継続して複数枚の貸与ができるよう要請する。
　次に、要員について、今年度は採用募集がおこなわれなかったことは、大変残念に思う。採用が途切れることにより、十数年後には職員の高齢化や退職が進み、これまで培われてきた技術・技能の継承が困難となることが懸念される。特に、将来にわたって継承していくべき技術・技能が失われることは、組織としても非常に大きな問題であり、その責務を現在の若手組合員に集中して負わせることになるのは、非常に心苦しく感じるところである。
　こうした状況を踏まえ、将来を見据えた安定的な人員確保を図るためにも、採用を継続し、技術・技能の継承につなげる道を決して閉ざすことがないよう強く求めておく。
　また質の高い公共サービスの提供をおこなえるよう、適正な要員配置についても要請しておく。
　次に 2027 年度に（仮称）東部こども相談センターが開設される予定であることから、さらなる現業管理体制の確立を図るとともに、各こども相談センター間の連携も視野に入れた管理体制の構築が求められる。そのため、これらを踏まえた適正な要員配置を行うよう要請しておく。
　次に、高齢期の働き方については、「高齢者部分休業制度」や「定年前再任用短時間勤務制度」などの制度により一人ひとりの働き方の選択肢が増えた事で個々のライフスタイルに沿った柔軟な働き方が可能となったが、引き続き希望する全職員の雇用の確保、雇用形態の選択ができるように制度の充実・改善を図るよう併せて求めておく。
　また、定年の引き上げにより、加齢に伴って組合員の身体能力にも低下が生じており、また業務が複雑化し多様なニーズに応えていくことが非常に困難であることから、誰もが心身の健康を保持し、安全で安心して働くことができる職場環境整備を図るとともに、高齢層職員の安全衛生対策を講じるよう求めておく。
　最後に、今後の事業のあり方については、労働組合との意見交換をおこなうよう求めておくとともに、組合員の勤務労働条件に関わる事項が発生する場合については、十分な交渉・協議をおこなうよう要請しておく。
　支部は、組合員が働きやすい職場環境が必要であると考えているところであり、ワーク・ライフ・バランスの実現、安全衛生対策、心の健康問題、保護具の充実等の職場環境整備等についても協議を進めながら、各要求項目に誠意をもって対応されるよう改めて要請する。

（所属）
　これをもって、小委員会交渉を終わる。